

広島市開発登録簿調書

登録番号

10

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 61 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	平成 24 年 7 月 23 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						
		氏 名	茶谷本直樹, 茶谷本千恵						
	工 事 施 行 者	住 所	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜-丁目8番27号						
		氏 名	株式会社 幸住 代表取締役 上野亜希子						
	許可に基 づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
	承継した者	住 所							
		氏 名							
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安芸区畑賀町字中島角3920番2, 3920番4						
		開 発 面 積	157.79 m ²						
		予定建築物の用途	住宅 (分家住宅)						
		宅地区画および戸数	1 戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区						
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から 10 日以内 平成 24 年 9 月 6 日		備 考					
	完 了	着手の日から 40 日以内 平成 24 年 10 月 15 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 10068 号 平成 24 年 11 月 6 日							
	公 告	広島市告示第 534 号 平成 24 年 11 月 6 日							